

社福法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度の概要

事業目的

○低所得で生計困難な利用者に対し、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人がその社会的な役割(社会福祉事業の実施を任務とし、税制優遇措置等を受けている)にかんがみ、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの継続的な利用促進を図ることを目的とする。

事業内容

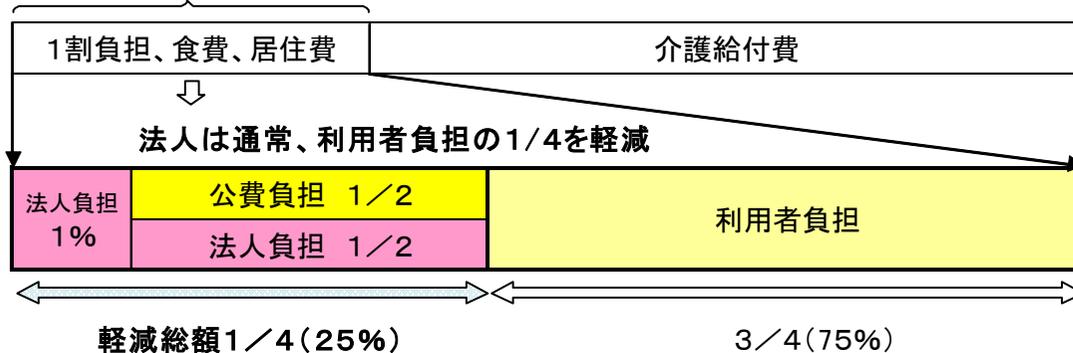
【法人負担】

利用者が負担する利用料(1割負担、食費、居住費)の1/4(老齢福祉年金受給者は1/2)を社会福祉法人が負担することにより軽減。

【公費助成】

社会福祉法人が軽減した軽減総額のうち、利用者が負担すべき利用料の1%を除いた額の1/2を公費助成する。

法人が本来受領すべき利用者負担



事業の流れ

